

令和6年度 本部事務局事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における広域的な地域福祉推進の見地から昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、安心・安全で多様な福祉サービスを展開してきました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」と「にいくら保育園」の運営を受託するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っています。令和6年度は新規事業として、みつばすみれ学園において「保育所等訪問支援事業」を開始し、多機能型事業所としての新たな第一歩を踏み出します。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

① 職員採用と人材育成

障害・保育・高齢という広い分野で経験を積むことができる法人の特徴や仕事のやりがい及び地域で安心して長期的に働くことの魅力を各種学校等へ伝えることで若年層の採用に繋がります。また、令和6年4月の新卒採用者2人に対する人材育成・定着支援を目的とした研修の充実を図ります。併せて現在の管理職や法人の将来を担う若手職員に対するキャリア研修の創設などの検討を進めます。

② 当法人が提供している施設サービスの見える化

令和6年度はホームページ改修を予算化しており、ホームページのスマートフォン画面対応や求人応募の簡便化等についてプロジェクトチームで検討し改修を行います。また、当法人が提供しているサービスの特色や重点的に取り組んでいること、及びその成果について知っていただけるようSNSを利用した情報発信の継続・強化に努めます。

③ 障害者雇用における法定雇用率の達成

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、当法人では3人以上の障害者雇用が求められているところ令和5年度の雇用者数は2人で、法定雇用率が未達成の状態であることから雇用の充足に努めます。また、今後も法定雇用率は上昇していくことが予想されることから、法定雇用率を超えて障害者雇用が継続できる仕組みを検討していきます。

2 理事会等の開催予定

・ 理事会（4回）

開催予定月	予定審議事項
令和6年5月	令和5年度事業報告、令和5年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和6年度補正予算他
令和7年3月	令和7年度事業計画、令和7年度予算、各種契約の締結

・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予定審議事項
令和6年6月	令和5年度事業報告、令和5年度決算報告

令和6年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当園は、児童発達支援センターとして、障害種別で分けることなく療育を希望する児童を受け入れてきました。令和5年度の登録児童数は、4月の49人から徐々に増加し、1月には70人となりましたが、うち35人が他の幼稚園や保育所を併行して利用する状況です。ここ数年、登録人数が減少する一方で併行利用児童数の割合が上がり、一日当たりの平均利用人数は20人前後となっています。また、週3回開設しているホッピングクラス（社会性の培いを重視するクラス）の利用人数も減少しており、平日の午後に療育に通うことが難しい事情が推察されます。他方で、医療的ケアの必要な児童は、同世代の子どもとの関わりを持てる場を求めて通園を希望するケースが増えており、令和5年度は10名の児童が利用しました。

このような利用実態に合わせ、令和6年度から定員を40人から30人に変更するとともに、学園を利用する児童が個々の特性に合わせて利用ができるようクラス編成や利用方法について考慮し、効果的な療育の提供を行います。

また、令和5年度から、コロナ禍で縮小傾向だった行事及び日常の園外活動等を再開してきましたが、6年度は園児の社会体験を深める機会としてさらに積極的に実施します。

専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施します。発達の個人差に応じ、保護者との共通認識のもと、効果的な療育を目指します。クラス構成は、0、1歳児（1クラス）、2歳児（1クラス）、3～5歳児（1クラス）、運動機能課題（1クラス）、併行利用児（午後1クラス）の体制で行います。また必要に応じて、個別及び集団療育において専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の対応を継続して行います。単身登園については、クラスの状況と児童状況のバランスや療育内容等を検討しながら進めます。

職員については、今まで積み重ねてきた療育的関わりや保護者支援について内部研修を進め、専門性の向上を図ります。また、虐待防止や身体拘束適正化については、事業所全体で取り組み、風通しが良い職場環境づくりに努めます。

その他、保護者支援として行うペアレントトレーニングを計画的に実施するとともに、歯科医師による学習会や先輩保護者からの体験談など、保護者が学園利用期間に知りたい情報が得られる機会を設けます。

地域支援

地域の保護者が気軽に相談や見学ができる機会として月1回の園庭開放を行います。また、希望者には療育を体験する機会を提供します。また、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」と密に連携を行い、地域で療育が必要な子ができるだけ早く安心して事業所を利用できるよう調整します。

また、県からの委託事業「障害児等療育支援事業」では、在宅低年齢障害児への療育支援を継続します。同じく県からの委託事業「発達障害地域療育支援センター事業（南西部地域療育支援センター）」では、発達障害の特性を持つ子どもに対する療育相談や個別療育を継続実施し、児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かします。

これらに加え、地域の未就学児に対して通園以外に療育を受ける機会を提供するため、令和6年度から新たに「保育所等訪問支援事業」を実施し、安心して子育てができる地域づくりに貢献できるよう努めていきます。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <p>① 療育支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・施設利用希望者への迅速な対応・専門性の高いサービスの提供による通所施設機能の強化
(医療的ケア児の受け入れ・家族支援・ペアレントトレーニング) <p>② 地域支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅児童への訪問療育（訪問から登園への移行を目指す）・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携・幼稚園や保育園を利用する児童への療育の提供（保育所等訪問支援事業） |
|--|

3 事業計画

(1) 令和6年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズへの対応

- | |
|---|
| <p>① 良質な療育支援の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・年齢、障害状態に鑑み、効果的なクラス編成を行う。・年齢や児童状況に応じて単身登園を実施する。 <p>② 土曜日開所の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・年間7日の土曜日開所を実施し、季節行事などに取り組む。・土曜日開所ならではの特色を出し、保護者の参観や交流に繋げる。 <p>③ 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none">・併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る。・各市保健センターや相談支援センターに空き状況を伝え、利用希望者への速やかな情報提供を図る。 <p>④ 障害種別にとらわれない受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none">・療育を必要とする児童の受け入れを積極的に行う。
(在宅支援訪問療育等指導事業の実施。訪問から通園への道筋をつくり、集団参加の機会をつくる。) |
|---|

専門性の高いサービスの提供

- | |
|--|
| <p>① P T（理学療法士）、O T（作業療法士）、S T（言語聴覚士）による指導の継続</p> <p>② 職員の資質向上のための計画的な研修等の実施</p> <p>③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえた支援の質の向上</p> |
|--|

新規事業の実施

<p>令和6年4月から「保育所等訪問支援事業」を実施する。 保護者からの希望を受け、療育的支援を必要とする児童を、通っている幼稚園・保育園に訪問し、支援を提供する。</p>
--

(2) 全体計画

① 年間行事計画

月	行事等	月	行事等
7月	夏祭り	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
12月	クリスマス会		

*誕生会（個々の誕生日に合わせクラスごとに実施）
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、もちつき、豆まき等）
*交流保育：各クラスが保育園と月1回の交流保育を行う

② 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

③ 危機管理・防災訓練計画

*消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）、水害対策・移動訓練 防犯訓練

④ 家族支援

保護者会（年3回）	クラス懇談会（年1回）
保護者座談会、勉強会（不定期）	
個別面談（必要に応じ随時）	「みつばの会」との連携（必要に応じ）

⑤ 地域交流

・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時） ・ 職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展 ・ 実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）

⑥ 職員研修

・ 職員内部研修（事例検討研修、虐待防止、感染症対策研修、等） 外部研修（上記研修の他、キャリアアップ研修、資格取得、等）
--

(3) その他の取組（地域支援（在宅障害児の支援））

埼玉県の委託事業「障害児等療育支援事業」を引き続き実施する。

- ① 在宅支援訪問療育等指導事業
(ア) 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問）
(イ) 訪問健康診査
- ② 在宅支援外来療育等指導事業
(ア) 電話相談・来園相談（随時） (イ) 集団療育（集団参加の機会の提供）
(ウ) 個別指導
(整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供)
- ③ 施設支援一般指導事業
(ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣
(イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力
(ウ) 療育支援グループへの職員の派遣
(エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣

4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

指定障害児相談支援事業」及び「指定特定相談支援事業」の充実を図る。

- ① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリング
- ② 障害児・者の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用につなげるための、ケアマネジメントによるきめ細かな支援
- ③ 各種事業所や関係機関、市役所との連携による支援の充実

5 発達障害地域療育センター事業（南西部地域療育センター）

埼玉県の委託事業「発達障害地域療育センター事業（南西部地域療育センター）」を引き続き実施する。

- ① 専門職（CP（臨床心理士）、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士））による発達障害の特性が気になる子どもへの支援
(ア) 専門職による個別療育（児童発達支援事業として実施）
(イ) 家族支援（サロン開催・学習会）

令和6年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

当所では、日常的に介護を要する方々が地域で社会生活を営めるよう、必要な生活支援等を提供しています。令和5年度の利用者の入退所状況は、年度中に4名が入所、1名が退所し、年度末の利用契約者は54名となりました。令和6年度は特別支援学校を卒業する1名が新たに入所し、利用契約者は55名となります。

当所は、他の施設では対応が難しい障害支援区分の重い方々の受け入れを可能な限り行っています。そのため、常勤看護師3名体制を継続し、医療的ケアが必要な方々へも安心、安全な支援を提供しています。

令和6年度においても、生活介護サービスを必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して、より豊かな生活が送れるよう、支援及び介護を充実させていきます。

個別支援計画と専門的なサービスの提供

利用者の障害特性については生活歴や家庭環境等により千差万別であるため、十分なアセスメントを行った上で、円滑な通所生活及び家庭における生活行為の維持向上を目的とした支援計画を策定します。その上で、個別支援計画に基づき、本人の趣向や楽しみにつながるものを探り、生きがいや達成感を味わう事が出来るよう、個々の状況に合わせた作業活動支援及び機能訓練や役割活動等の実践を行います。

また、介護者の負担軽減やレスパイト支援につながるよう、状況に応じて臨時的個別送迎や利用時間の延長等を実施します。

他方、支援や介護の方法も年々変化・進化していくため、支援手法及び介護技術向上等を目的とした内外研修を実施し、職員の支援力の向上を図ります。

さらに、引き続き、相談支援事業所やその他関係機関との連携を図っていきます。

感染症対策と所内活動計画の再構築

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行されましたが、夏場の第9波の流行は利用者の通所状況に少なからず影響しました。当所の利用者は基礎疾患を有する方も多く、罹患時の重症化が想定されます。さらにその障害特性から意思の疎通が困難なケースも多いため、今後も感染症の状況には注意を払い、また、社会情勢にも合わせた感染予防対策を継続しながら、施設を運営していきます。

所内活動は、日々の支援活動や機能訓練等を中心に組み立てるとともに、日々の生活に刺激をもたらすレクリエーションや行事を企画・実施します。コロナ禍で縮小していた行事等を令和5年度から徐々に再開してきた流れを土台にして、令和6年度は、さらに積極的に活動支援、介護等を提供していきます。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <p>① 利用ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none">・多様化する利用ニーズに対応し、可能な限りの利用を促進する。・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への支援体制を構築する。 <p>② 支援計画策定と介護・相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・状態変化に伴い随時に個別計画書の内容を変更する。・保護者連絡会及び保護者との随時の相談により支援状況の確認と共有を図る。・職員研修を充実させ専門的見地に基づく介護支援サービスを提供する。 <p>③ 安定した施設運営</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者数と必要な対応職員数の調整を図る。・介護給付費を財源とした収支バランスを図り、安定した施設経営を行う。 |
|--|

3 事業計画

(1) 令和6年度の重点取組

利用ニーズへの対応	<p>① 利用希望者及び主たる対象者以外の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none">・重度重複障害及び医療的ケア対象者が円滑に利用できるようにするため、個別対応やリハビリの充実、看護師の送迎車への添乗等の支援体制を構築する。・地域における困難ケースへの柔軟な受入れ。 <p>② 家庭状況及び本人の状態による個別送迎対応と個別の利用時間延長対応</p>
介護、相談体制の充実	<p>① 利用者の個別状態に合わせた支援及び介護体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者が達成感及び充実感が得られるよう意志決定を支援する。・新しい生活様式を考慮した活動支援や余暇活動、保護者やボランティアを交えた行事企画等の実践。 <p>② 多様化するニーズへ対応していくための支援・介護技術、機能訓練技術等の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・施設内研修を充実するとともに、各種外部研修へ職員を派遣する。
安定した施設経営	<p>① 利用状況や必要支援力を考慮した適切な職員配置、及び収支や経営バランスを考慮した施設の安定経営</p> <p>② 変化する感染症予防対策に応じた、利用者の健康・安全面に配慮した支援の実施、及び可能な限りの開所継続</p>

(2) 全体計画

① 年間行事計画

月	行事等	月	行事等
4月	年度出発式&25周年式典	12月	クリスマス忘年会
7月	七夕・すずらん夏祭り	1月	初詣
10月	スポーツレクリエーション ハロウィン	2月	節分
11月	すずらんフェスティバル（作品 展示、活動見学、保護者懇談会）	3月	志木市総合福祉センター祭り出店 年度終了式
<ul style="list-style-type: none"> ・通年で「ららぽーと富士見」へ出かけ食事やショッピング活動を実施 ・誕生会（その方の誕生月に実施） ・製作品活動（所内外での販売：適宜） ・音楽療法（隔月） ・季節行事の取り組み ・定期ボランティアによる活動 ・各種実習受け入れ（大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験、特別支援学校実習生 等） 			

② 健康管理計画

身体測定（月1回）	理学・作業療法（各月2回／必要者）
内科健診（年2回）	胸部レントゲン（年1回）
整形外科健診（年6回／1年かけて全員）	定期健康診断（年1回）
精神科健診（月1回）	訪問理髪（月1～2回／希望者）
歯科検診、ブラッシングフォローアップ（各年1回）	
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師による日常的健康相談（随時） ・適正な活動環境の維持（室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実） ・感染症と予防に関する対策 <ul style="list-style-type: none"> ア 感染症対策・衛生委員会（毎月） イ 関連情報の共有及び引き継ぎ（適宜掲示・資料配布） ウ 感染症流行時の対策委員会（随時／みつばすみれ学園と合同） ・医療的ケア委員会（隔月／随時） 	

③ 防災計画

<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設年間避難訓練計画に基づき、火災・地震・水害避難訓練を実施（月1回） ・災害対応備蓄品、非常食、緊急時持ち出し書類等の定期点検と補充 ・重度者の避難方法の確認（人力移動訓練等） ・訓練の評価と課題抽出、福祉会防災計画書の見直し（随時） ・業務継続計画に基づく研修、衛生管理に基づく研修（各年2回ずつ）
--

④ 利用者支援

<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画の作成 個別面談開催～利用者・保護者と内容確認 ・個々の状態に合った活動支援、介護及び外出機会の提供 ・利用者活動状況の地域アピール推進 （施設通信、インスタグラム、ホームページ、展示会出展）

⑤ 家庭（保護者）との連携

- ・保護者との施設間連絡会（年2回／現況確認、年間支援計画確認等）
- ・保護者懇談会（年1回）
- ・家族送迎が困難な方への積極的な送迎実施と必要緊急時の柔軟な支援時間延長
- ・利用相談と個別支援内容、体調等の随時相談

⑥ 職員研修等

ア 各種会議・委員会

- ・朝会、反省会（毎日／業務引継等確認） 定例職員会議（月1回）
- ・アセスメント会議（利用者毎／更新時前に実施、個別支援計画案作成）
- ・事故防止検討委員会（隔月）、虐待防止／身体拘束廃止・適正化委員会（年4回）
- ・主査会議（随時）
- ・グループ会議、班会議（各年2～3回）

イ 研修計画

- （ア）外部研修への計画的派遣及びオンライン研修の効果的活用（階層別研修及び専門分野研修等）
- （イ）研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
- （ウ）内部研修会の開催
 - ・虐待防止関連、身体拘束等の適正化関連、介護支援技術、口腔ケア、感染症対策、福祉施策、障害特性の理解と適切な支援
 - ・ケース事例検討等

ウ 良質な職場環境の構築

- （ア）ワークライフバランスを意識した効果的な業務改善（3M排除運動「無理・無駄・むら」等）
- （イ）施設内環境リスクアセスメントの実施
- （ウ）腰痛予防対策・メンタルヘルス対策（心の健康づくり推進）
- （エ）感染症予防対策の継続（健康管理、勤務調整等）

⑦ 関係機関との連携

- ・利用者のサービス等利用計画を作成する相談支援事業所、相談支援専門員との適宜連絡体制
- ・4市福祉施設医療職ネットワーク会議（年1回）
- ・関係市担当CW、関係市障害福祉課担当との適宜連絡
- ・利用者が利用する近隣グループホーム、生活介護事業所、訪問介護等との連絡調整
- ・こども食堂への支援
- ・河川美化活動の協力
- ・志木市総合福祉センター祭りへの出店（志木市社協との連携・協力）
- ・地域で開催される福祉展示会への参加

令和6年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和5年度は感染症対策をしながら出来る限りの事業を実施しました。令和6年度も消毒や定期的な検温、登園時の様子観察等家庭の協力を得ながら、コロナ過前の保育に少しずつ戻しつつ、内容を状況に合わせて展開していきたいと考えています。引き続き、安全な保育環境の提供を第一に考え進めていきます。園児数は、年度当初は例年よりも少ない始まりとなります。また、保護者の就労状況が多様化しており、保育時間の柔軟性が求められています。土曜保育も含め、環境を整え適切な職員配置を心掛けていきます。

保育内容・障害児保育の推進

子ども達が主体的に考えて興味関心を広げ、活動できるよう、より良い保育の展開を心掛けていきます。複数の職員配置や園庭・室内のコーナーなどの改善により、一人ひとりが安心・安全に遊ぶことが出来るよう環境を整えます。また、3歳未満児の保育については、保育者が日常生活の中で丁寧に関わり、個々の成長に合わせて援助する事で、選択する経験を重ね、自分でやろうとする意欲を育めるよう、応答的対応を心がけていきます。幼児についても、人や物と関わる経験を繰り返す中で、好きなことややりたいことを見つけ、自分の気持ちを表現しながら人と自分を大切にすることを育むよう、保育者が仲立ち・見守りをおこなっていきます。

障害児の一時保育については年間の利用率が70%を超え、その利用目的も保護者のリフレッシュ、子育ての不安解消、就学前に集団生活を体験させたいなど多様化しています。今後も合理的配慮の必要な児童への対応については、個々の状況に配慮しながら集団の中での関わりを深めると共に、関係機関と連携して保育を進めていきます。

豊かな感性を育むための取り組み

季節を感じられる行事を大切に、見たり感じたり発見できるような取り組みを行うと共に、身体を思い切り動かしのびのびと遊びや運動ができる環境の提供を行います。また、自然との関わりを大切にしたい保育内容を通し、様々な事に興味関心を広げ、探求したり試したり、共感や共有する楽しさを体験出来る機会を提供していきます。食育についても、野菜の栽培や衛生面に配慮しながらの調理保育、園庭の果実の収穫を通して、食材への興味から「食」への興味関心が持てるよう工夫していきます。日々の生活の中で、子ども達がやりたいことを自ら選択し、じっくり遊びこめることで達成感や満足感、自己肯定感をたくさん得られるよう援助し豊かな感性を育てていきます。

保護者支援・地域支援

日々の連絡帳や個別面談などを通し子ども達の健康面や成長をより丁寧に伝えたり、家庭での様子を伺い、保護者の子育てと子ども達の主体的な育ちを支えています。懇談会や直接日頃の保育の様子を観察していただく保育参加について見直しを行い、より深く保育園の様子を知ってもらいたいと考えています。また、今後も文書や写真などの工夫をし、クラス活動の様子や遊びの広がり・変化など、子ども達の日常の姿や成長を伝えていけるようにします。行事に関しては、令和5年度に行った関係者評価の意見も参考に保護者の参加を多くし、共に子どもの成長を感じられるように計画していきます。また、送迎時など、職員が保護者と直接お話しする機会も大事にしながら個々に必要な支援を考えていきます。

また、地域支援については、読み聞かせや社会福祉協議会などのボランティア活動、学生の職業体験、保育士実習や看護実習など積極的に受け入れを行っていきます。

2 事業の目標

- ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	○保育室内・外の環境整備 ○健やかな成長支援の取り組み (4色食品群、手洗い指導、歯磨き指導など)
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	○個々の育ちに添った保育 ○障害児保育 ○異年齢保育や地域交流など
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	○食育の推進(野菜栽培など) ○様々な体験(自然物への興味、生き物の飼育・観察等) ○表現活動(リトミック、運動遊び、造形、音楽あそび等)
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	○お便りや写真などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、保育参加、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく

(2) 全体計画

① 月例事業

- ・絵本の読み聞かせ(ボランティア団体)
- ・誕生会
- ・身体測定 ・火災避難訓練(毎月)、地震避難訓練(隔月)

② 年間事業計画

月	行事等	月	行事等
4月	入園受け入れ保育 懇談会(全クラス)	9月	世代間交流
5月	運動会(4, 5歳児親子)	10月	懇親会(3, 4, 5歳児親子)
6月	夜までほいくえん(5歳児) 懇親会(0, 1, 2歳児親子)	11月	やきいも会 懇談会(5歳児保護者)
7月	ほんちょうフェスタ	12月	音楽あそび会
8月	夏あそび会 引き取り訓練	1月	もちつき会
		2月	懇談会(0歳~4歳児保護者)
		3月	入園説明会・卒園式・思い出遠足
*懇談会(年2回) *個別面談(保育参加の時に行う) *懇親会(年1回) *保育参加(幼児:5/21~7/31 乳児:9/30~11/29) *防犯訓練(年3回) *季節行事(こいのぼり・七夕・節分・ひなまつり)			

③ 健康管理計画

- ・内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回)
- ・尿検査
- ・乳児入園前健診

④危機管理・防災計画（再掲含む）

- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・防犯訓練（年3回、うち1回県警ひまわり隊の指導）
- ・救急救命講習、AED講習（職員研修）

⑤一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑥地域支援

- ・園開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ぽけっとステーション）

⑧ボランティア等の受入れ

- ・実習生（保育士、看護師） ・ボランティア ・子育て支援員研修
- ・高校生の職業体験（市内高校） ・家庭裁判所調査官養成課程研修
- ・夏休みボランティア体験プログラム
- ・本町小学校町探検

⑨保育園運営に関する会議・関係者評価

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連携協議会、心の教育推進委員会、その他機関との連携会議）
- ・関係者評価（保護者対象年1回）
- ・自己評価（年2回実施）、職員面談（年2回実施）

⑩職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、保育の視点、保育環境など）
- ・派遣研修（リモート含む）
県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、
発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメントなど
- ・法人内職員勉強会

⑪その他

- ・大規模修繕
- ・保育業務ソフト入れ替え（10月）
- ・給食プロポーサル（12月）

令和6年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和5年度は、発熱や季節性の感染症などの罹患数は少なかったものの、新型コロナウイルス感染症については年度の終わりに罹患者が増えました。令和6年度も、消毒等必要に応じた感染症対策を行いながら、安心安全に配慮した保育を行います。また、昨今の異常気象や地震等の災害、近隣での不審者情報などを踏まえ、日頃からの備えを再度見直すとともに、実態に合わせた避難訓練等を実施します。

園児数は年度当初は110人の定員未満となります。土曜日保育の人数は15人程度を見込んでいます。早朝および18時以降の利用状況と合わせて、適切な職員配置と安心安全な保育環境の提供に努めます。

異年齢保育・保育内容

0歳から2歳児までの子どもについては、安心して過ごせる環境を整え、生理的欲求を満たすとともに、自我の芽生えからの育ちを確立していけるよう、見守りや身の回りへの働きかけを行います。3歳以上児については、引き続き4つの異年齢グループによる保育を実施します。異年齢保育では、年下の子は年上の子を見て模倣し、年上の子は自分たちがしてもらってきたことを年下の子へ返していく様子が見られます。遊びや生活を共にする中で、好きなことを見つけ熱中して遊ぶことや、興味を拓けやってみようと挑戦する気持ちも育まれます。令和6年度も、季節に応じた年間行事を行うとともに、子ども達自身が興味を持って企画し、話し合い、運営する行事を支援し、子ども達の自主性を育てていきます。

食育の推進

食育活動のうち調理保育については、感染症対策をしながら栄養士が行程を見せるなど、子ども達が直接触れることは控えてきましたが、令和5年度は3年ぶりに、梅干しや梅ジュースづくり、味噌づくりを実施しました。自分たちで作る楽しさから、苦手な食べ物にも興味を持って食べられるようになるなどの効果もあり、引き続き実施していきます。また、保育園で経験したことを家庭での「食育」につなげられるよう、保護者に対する活動の伝え方も工夫していきます。

保護者支援・地域支援

令和5年度に実施した保護者の保育参加には90名を越える方が参加しました。家庭とは違う子どもの姿を見たり、園の保育内容を理解いただく場として、引き続き実施します。また「ドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）」や動画配信などを活用し、日々の活動の様子を家庭に伝えていきます。さらに、懇談会や個別面談、日常の送迎時など、職員が保護者と直接話す機会を大事にし、子どもへの共通理解を深めます。

地域支援については、学生や地域のボランティア、保育教育関係の学生の実習などを積極的に受け入れるとともに、世代間の交流などをきっかけとし、地域社会に広く保育園を知ってもらうよう努めます。また、園庭開放や保育園見学などの在園以外の保護者に向けた活動についても引き続き実施します。

2 事業の目標

<ul style="list-style-type: none"> ① 安心で安全な保育環境を提供する ② 健康な体作りをしていく ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心で安全な保育環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の推進 ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○「ドキュメンテーション」や動画の配信などを活用し日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○保育参加を積極的に勧める

(2) 全体計画

① 月例事業

<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体） ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

② 年間事業計画

月	行事等	月	行事等
4月	入園受け入れ保育、進級式 園外保育（5歳児） 懇談会（3、4、5歳児／学年・縦 割りグループ）	8月	大規模災害時引取り訓練
		10月	運動会（4、5歳児）
		2月	懇談会（3、4、5歳児）
5月	園外保育（4歳児） 懇談会（0、1、2歳児）	3月	懇談会（0、1、2歳児） おもいで遠足（5歳児）
7月	夜まで保育園（5歳児）		卒園式、入園説明会
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">*懇談会（年2回） <li style="width: 33%;">*個別面談（年1回） <li style="width: 33%;">*保育参加（随時） <li style="width: 33%;">*防犯訓練（年3回） <li style="width: 33%;">*季節行事（こいのぼり・七夕・節分・ひなまつり） 			

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査
- ・乳児入園前健診

④ 危機管理・防災計画（再掲を含む）

- ・火災避難訓練（毎月） ・地震避難訓練（隔月） ・垂直避難訓練（年2回）
- ・大規模災害時引取り訓練（8月）
- ・防犯対策（不審者対応）訓練（年3回） ・AED講習（職員研修）

⑤ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園庭開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、遊ぶ場の提供と子育て相談）
- ・保育園見学の受入れ

⑦ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑧ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生（保育士、看護師） ・ボランティア ・市内中学生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ ・家庭裁判所調査官養成課程研修

⑨ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、
幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、
その他機関との連携会議）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修（リモート研修含む） 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、
保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

令和6年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

利用状況

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

特別養護老人ホームでは、日常的に介護を必要とする高齢者へ、残存する機能と心身状況等に応じた生活支援を行い、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護のほか、相談・援助、機能訓練及び療養上の支援を行います。

経営面の安定には利用率の向上が最優先課題であると共に、地域ニーズに応える事へと繋がるため、入居希望者への早期意向確認、速やかな手続き、ショートステイ等の各事業との連携を図り、目標利用率94%を目指します。介護業務ではIT化等の導入による業務の効率化と、蓄積されたデータを基に介護の質の向上を図り、科学的介護の実践に向け、自立支援・重度化防止の取り組み、コロナウイルスなどの感染症等のまん延防止に努め、一人ひとりに寄り添うケアを基盤に入居者が安心して豊かな生活が送れる環境をつくります。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

ショートステイでは、地域に根差した在宅介護支援事業の一環として、ご本人の意思を尊重しながら心身機能の維持向上に取り組み、また、ご家族や主介護者の方のレスパイトを目的として、住み慣れた地域で今後も在宅生活を継続できるよう支援していきます。

新型コロナウイルスのみならず、感染症等の蔓延防止に努め、安心安全に施設での生活を送れるよう事業運営を行っていきます。利用ニーズに対し最大限に応え、各居宅介護支援センター等への空床情報の提供や、緊急利用の積極的な受け入れなどにより利用率86%を目指します。

また、障害ショートステイ事業においては、ホームページでの情報開示等積極的に行い、利用家族や関係機関等に対しての情報提供やニーズに即したご利用と生活支援に努めていきます。

③ デイサービスセンター

デイサービスでは、在宅での生活背景に応じて日常生活を継続して営めるように、要介護・要支援の状態像に合わせた、社会生活への参加と友人、知人との交流の機会づくり及び、日常生活の維持に必要な介護及び機能訓練等を行います。更に、在宅で介護を行う家族等の精神的・肉体的な負担の軽減を図るよう地域ニーズに応じていきます。また、新型コロナウイルス感染症においては5類への移行後、感染状況に留意しながらサービスを継続してきた実績を基に、今後も社会情勢に適応し、開所を継続出来るようにしていきます。

引き続き、地域で選ばれるデイサービスセンターとして、自立支援・重度化防止につながる取り組みやレクリエーションの充実を図り、目標利用率85%を目指します。

④ 居宅介護支援センター

居宅介護支援センターでは、在宅生活での介護支援を必要としている方が、居宅サービス等を適切に利用し、住み慣れた地域での生活が送れるよう、ケアプランの作成、各種介護サービスに関する手続き等を含むケアマネジメントを行い、介護保険施設等への入居が必要な場合には、施設入居までの支援を行います。

職員体制は主任介護支援専門員2名、介護支援専門員1名を配置し、特定事業所加算(Ⅲ)を

算定する事業所を維持して関係機関との連携を図り、地域の福祉ニーズや困難事例への積極的な対応を行っていきます。サービスニーズは多岐に渡るため、利用者に対し継続的かつ効果的にサービス提供が行えるよう努めます。

⑤ 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築における包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を実施していきます。

地域包括支援センター独自の事業として市民向け講座の開催や、地域市民とのネットワーク構築などに取り組みます。今後においても地域福祉向上を支える要としての一助を担い、市・関係機関及び地域住民と連携しながら事業を推進します。

感染症や災害への対応力の強化

新型コロナウイルスについては感染症類型が5類に位置付けされましたが、ウイルス自体が消滅した事ではないため、依然として罹患した場合の対処は慎重を要すると考えられます。特に、抵抗力の弱い高齢者の集団生活である当苑では、罹患者拡大を起こしやすい環境であることを再認識し、時代趨勢に合わせた対策の緩和と予防の取り組みを続けていきます。

また、大規模災害の発生に備え、有事への対応力を強化し、災害発生時の安全面の確保と避難を含めた適切な対応を計画し、地域の福祉避難所としての機能を充足させていきます。介護サービス利用対象者が安定的・継続的にサービスを受けられるよう、関係機関及び地域住民との連携など体制を構築します。

重度化防止と生活の質を向上する取組みの実践

科学的介護の導入は、介護サービスの質の評価として介護情報の収集と検証を通じ、自立支援・重度化防止の取組みの推進につなげるものである為、介護職員・看護職員等の意識を高め、多職種連携を基にこの課題に積極的に取り組みます。

また、入居者・利用者の残存能力を生かした自立支援・重症化防止を図ると共に、日々の生活をより豊かにしていく為、身体状況や希望、環境などを考慮し、一人ひとりの心身の状態に合わせた生活の質を向上していく取り組みを実践し、利用者の心身の機能保持を支援します。

2 事業の目標

各事業の安定的な運営を図るため、目標利用率を設定し達成に向けて努力します。

事業名	〈令和4年度実績〉		〈令和5年度現状〉		〈令和6年度目標〉
① 介護老人福祉施設	88.6%	→	<u>77.5%</u>	→	94%
② 短期入所生活介護	70.3%	→	<u>73.1%</u>	→	86%
③ デイサービスセンター	67.4%	→	<u>73.3%</u>	→	85%
④ 居宅介護支援センター (居宅介護支援・予防支援件数)	91件/月	→	<u>94件/月</u>	→	105件/月
⑤ 地域包括支援センター (介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数)	130件/月	→	<u>135件/月</u>	→	140件/月

※ 令和5年度の現状は、令和6年1月末時点

3 事業計画

(1) 令和6年度の重点取り組み

感染症対策及び災害対策強化(継続)
① 新型コロナウイルス感染症等の予防対策を継続し、有事へのスムーズな対応を行います。 ② 火災や地震等の災害を想定した訓練を実施し、福祉避難所の機能を充足していきます。 ③ 万が一、感染症や災害が発生した際には、必要な介護サービスの継続的な提供に努めます。
経営の安定化と地域の信頼を得る運営(継続)
① 第5期(令和4年度～令和8年度)指定管理業務にあたり、市との契約内容を誠実に履行します。 ② 公施設としてコンプライアンスを遵守し、公平・公正で開かれた施設運営に努めます。 ③ 施設運営において経営的視点を持ち、利用率の回復と運営の適正化を推進します。
重度化防止と生活の質を向上する取り組みの実践(継続)
① 口腔衛生の推進と健康維持に関するケアを充足し、肺炎入院者ゼロを目指します。 ② 機能訓練指導による心身機能維持に取り組み、科学的介護を実践します。 ③ 入居者・利用者に生きがいと安心を届けるため、各種レクリエーションや趣味の活動を促します。
設備機器等の整備(継続)
① 朝霞市と連携し、施設の長寿命化改修工事計画推進について協議していきます。 ② 入居者が快適に暮らせるよう、居室の改修を計画的に行います。 ③ 老朽化箇所の修繕及び改修を計画し、安全面の確保に努めます。

(2) 全体計画

①管理担当

(ア)指定管理業務の継続

朝霞市の指定管理者として、第5期の3年目にあたり、朝光苑運営に関する業務を誠実に履行します。

(イ)経営的視点を持った運営

施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

(ウ)危機管理対策の強化

地震・風水害・火災・不審者侵入などを想定した訓練を随時行い危機に備えます。災害時でも必要な介護サービスを継続的に提供します。また、災害時には市の要請に応じて福祉避難所を設置します。

(エ)リスクマネジメント関係

事故発生の防止と発生時の適切な対応を推進するため、安全対策体制を強化していきます。また、高齢者虐待等の防止に関し、担当者を定め職員研修等を行います。

(オ)感染症予防対策の強化

新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザなど各種感染症については、関係機関と連携した感染予防対策の徹底を図ります。また、万が一、感染症等が発生した場合を想定した業務継続計画を基に、各業務を適切に継続するための訓練(シミュレーション)を実施します。さらに、国県の要請に基づき、職員の抗原検査等を定期的実施します。

(カ)人材確保及び介護職員等の資質の向上

施設の魅力づくりや働きやすい環境をアピールすることで必要な人材確保に努めます。また、各種研修を計画的に実施し、福祉施設職員としての必要知識・技術等の修得を促進して職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

(キ)施設内環境の整備

入居者が快適に暮らせるよう環境の整備を行うとともに、施設の設備・機器の保守や改修等を適正に行います。

(ク)主な会議・研修会の開催

定例朝会(毎週)	苑運営会議(毎月)	全体職員会議(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会(随時)	感染症対策委員会(年4回)
事故防止検討委員会(年4回)	虐待防止委員会(随時)	法人事務員会議(随時)

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員75名

(ア)利用率の向上

経営の安定化の為、利用率向上を目指し、入居待機者の最新情報等を常に把握するとともに、入居手続きの迅速化等により、定員数を下回らないように努めます。

(イ)行事・レクリエーション・クラブ活動の充実

入居者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月例事業として、注文買物、美容整髪、誕生会等の企画を行います。

また、入居者の能力に応じた趣味活動を展開し、定期的に季節感を感じてもらえるような行事や各種クラブ活動を実施します。

(ウ)ご家族等との情報共有・連携の強化

生活相談員、介護支援専門員・看護職員が連携し、ご家族との情報共有に努め、入居者の身体的及び精神的状態を把握し、ご家族(身元引受人及び後見人)に報告をします。

(エ)自立支援・重度化防止の取り組み

科学的介護の導入により、介護サービスの質の評価としてデータ収集とフィードバックに基づく介護が不可欠であることから、職員の意識を高め、介護支援ソフト等を活用してこれらの課題に積極的に取り組みます。

(オ)介護事故防止及び技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順などの統一を図り、入居者が安全・安心して生活を営めるよう、介護支援技術を向上させます。介護事故の発生予防の為“ヒヤリ・ハット”の対処など事故防止を考慮し、入居者の日々の観察・記録・報告を行います。万一重大な事故が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づき、入居者の生命を第一に考えて迅速に行動し、事故報告書の提出と事故原因を究明して再発防止に努めます。また、高齢者虐待を未然に防ぐため職員研修等を行います。

(カ) 主な年間行事

月	催し物	月	催し物	月	催し物
4月	お花見散歩	8月	花火見学、かき氷	12月	年末お楽しみ会、ゆず湯、クリスマスイルミネーション鑑賞
5月	菖蒲湯、苑外活動、母の日祝い	9月	朝光苑まつり（再企画）、ぶどう狩り、市主催の敬老祝会への参加	1月	正月遊び、書初め
6月	苑外活動、父の日祝い	10月	苑外活動（外出支援の再企画等）	2月	節分、バレンタイン関連行事
7月	七夕、すいか割り	11月	苑内秋祭りレク	3月	ひな祭り飾り

(キ) クラブ活動

料理クラブ(隔月)	書道クラブ(月1回)	大正琴クラブ(休止中)	詩吟クラブ(休止中)
-----------	------------	-------------	------------

(ク) その他活動

音楽療法(中断)	ギター演奏会(中断)	入所者作品掲示(随時)	ピアノ演奏(中断)
保育園児交流(随時)	市内中学生交流(随時)	近隣公園散策(随時)	傾聴ボランティア(中断)
カラオケ(随時)			

(ケ) 委員会

身体拘束廃止委員会(年4回)	優先入所検討委員会(毎月)	褥瘡対策検討委員会(年4回)
喀痰吸引安全委員会(年4回)	給食委員会(年4回)	感染症対策委員会(年4回)

(コ) 主な会議

主査・主任会議(随時)	入所者カンファレンス(毎月)	業務引継ぎミーティング(毎日)
-------------	----------------	-----------------

② 短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ）定員14人

(ア) ショートステイの利用率向上

利用しやすい施設づくりをすすめるとともに、施設の魅力を広く市民や居宅介護支援事業所等に発信し、施設の稼働率を向上させます。また、朝霞市が実施する緊急短期入所生活介護の積極的な受け入れを行います。障害者ショートステイ事業は利用促進の為、関係機関等に対し再周知を実施します。

(イ) 主なレクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなど脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	----------------------	--------------

③ デイサービスセンター 定員25人

(ア) 自立支援・重度化防止に向けた取り組み

利用者の自立支援・重度化防止に向け心身機能の維持に関する取り組みを行います。

(イ) 趣味及び生きがい活動についての支援

利用者が身体機能を維持、向上させるため、楽しみながら心身を活性化できるようなレクリエーションや趣味のプログラムを行います。

(ウ)経営の安定

5類移行後のコロナ禍におけるデイ事業継続体制を計画し、可能な限りの定員以上の登録目標（平日定員25名に対して27名の登録）を設定し、利用者の積極的な臨時利用受け入れ態勢を構築していきます。

(エ)イメージアップ戦略

魅力ある広報誌づくりの他、パンフレット・ホームページ等を通じて市民や介護支援専門員等に広く情報を発信し、利用促進に努めます。

(オ)主な行事、レクリエーション活動

月	催し物	月	催し物
4月	外出レク（お花見）	10月	畑を楽しむ会
5月	サクランボ狩り、外出レク（買い物他）	11月	外出レク（平林寺散策） 旬の味覚を楽しむ（秋刀魚焼き）
6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会 季節の創作活動（夏飾り）	12月	季節の創作活動（クリスマス） 年末お楽しみ会
7月	すいか割り、外出レク（旧 高橋家見学）	1月	季節行事（正月飾り、餅つき）
8月	季節の創作活動（秋飾り）	2月	季節行事（節分豆まき）
9月	旬の味覚を楽しむ（外出：ぶどう狩り）	3月	外出レク（旧高橋家見学） 季節の創作活動（春飾り）

(カ)その他活動

脳トレ・介護予防	フルーツ演奏会（休止中）	歌謡ショー（休止中）	マジックショー（休止中）
保育園児交流（随時）	カラオケ（随時）	落語（休止中）	囲碁将棋（休止中）
入所者作品掲示（随時）	近隣公園へ散歩（随時）		

④ 居宅介護支援センター

(ア)介護支援専門員の配置

事業実施に必要な介護支援専門員数を配置し、サービスの維持向上に努めます。

(イ)利用促進への取り組み

介護高齢者を抱える家族、地域包括支援センター、他の居宅ケアマネ等に広く情報を発信し、利用契約件数を増やし事業の安定を図ります。

⑤ 地域包括支援センター

(ア)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

介護が必要になることを予防するために、希望や目標に沿った介護予防プランを作成します。介護予防・日常生活支援総合事業について、対象者のケアマネジメントを行います。また、一般介護予防事業を市と連携し推進します。

(イ)総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受けます。

(ウ)権利擁護業務

高齢者虐待予防への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見人制度の活用などにより、高齢者の権利を擁護する支援を行います。

(エ) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

(オ) 在宅医療・介護連携体制の構築と協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

(カ) 生活支援サービス体制整備事業の推進による地域とのつながりの構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体を運営します。

(キ) 認知症施策の推進

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、認知症サポーター養成講座を開催します。

(ク) 地域ケア会議の開催（多職種連携による地域支援ネットワークづくり）

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

(ケ) 感染症対策への対応

新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を講じ事業を実施します。高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対して、見守り等の取り組みにより、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。

(コ) 主な会議・講座

事業	内容
在宅医療・介護連携事業	在宅医療介護連携推進会議 在宅医療介護連携推進事業情報交換会・研修会
生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーター会議 よろず屋会議（第2層協議体会議） 生活支援民生委員会、出張相談会
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員活動連絡会 認知症初期集中支援チーム会議 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ
地域ケア会議	市主催地域ケア会議 包括支援センター主催地域ケア会議
その他	朝霞市運営協議会 朝霞市オンラインミーティング 6包括合同ケアマネカフェ 主任ケアマネ会議／保健師・看護師会議／社会福祉士会議 市民向け講座 ラジオ体操（圏域3ヶ所）